

# ふるさと納税

Renewal  
お礼の品  
リニューアル

「ふるさと納税」は、自治体に寄附をすることで税の控除が受けられる制度です。一定以上の寄附をすると、お礼として特産品などを贈る自治体が増え、マスコミでも紹介されることが多くなりました。この制度を利用して、板倉町への思い、応援したい気持ちをカタチにしてみませんか。寄附して得する制度の仕組みをお伝えします。

## 寄附金額によってお礼の品が選べます

10,000円以上のご寄附をいただけるかたは、寄附金額によってお礼の品を最大10品まで選べます。

※ 個人での寄附が対象です。  
法人・団体からの寄附は、お礼の品を選ぶことはできません。

寄附金額	お礼の品
10,000円～19,999円の寄附	Aコース10,000円から1品
20,000円～29,999円の寄附	コース金額の合計20,000円以内で選択
30,000円～39,999円の寄附	コース金額の合計30,000円以内で選択
40,000円～49,999円の寄附	コース金額の合計40,000円以内で選択
50,000円～99,999円の寄附	コース金額の合計50,000円以内で選択
100,000円以上の寄附	コース金額の合計100,000円以内で選択

## 例 板倉町ふるさと応援寄附を30,000円行う場合

板倉町へ30,000円寄附


所得税及び個人住民税の控除  
28,000円  
※控除される税金の上限額は、個人住民税所得割の概ね2割までです。

自己負担額  
(減税にならない額)  
2,000円

→

30,000円寄附すると  
Aコースから3品  
または  
Aコース1品  
+Bコース1品  
または  
Cコース1品  
のいずれかを選べます。

好みに合わせてお礼の品を選ぶことができます。



10,000円以上の寄附をしているので、お礼の品を選べます。

※今年の所得をもとに課税額が決定されるため、今年所得がないかたは控除されません。

## 板倉町の選べるお礼の品

お礼の品の中には季節・数量限定の品もあります。品切れの場合はご容赦ください。

### Aコース 10,000円以上の寄附で選べる

- ①ファンスぐんまちゃん粉末衣料用洗剤柔軟剤 IN
- ②ファンスぐんまちゃんリキッド衣料用洗剤
- ③上州まごころうどん雷電の里
- ④いちご(やよいひめ)
- ⑤ドライいちご(やよいひめ)
- ⑥いちごジャム(やよいひめ)
- ⑦板倉きゅうりの冷汁うどん
- ⑧きぬこがねうどん
- ⑨板倉町商工会商品券(4,000円相当)



### Bコース 20,000円以上の寄附で選べる

- ⑩上州牛すき焼き・上州麦豚しゃぶしゃぶ肉セット
- ⑪上州牛サーロイン・上州麦豚ロースセット
- ⑫板倉産コシヒカリ(精米)16kg
- ⑬板倉町商工会商品券(8,000円相当)



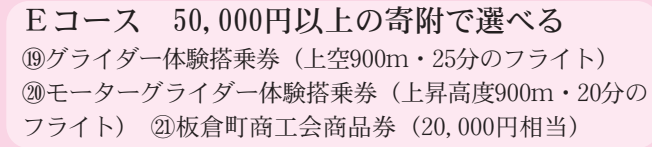
### Cコース 30,000円以上の寄附で選べる

- ⑭上州牛サーロイン・上州牛すき焼きセット
- ⑮グライダー体験搭乗券(上空450m・15分のフライト)
- ⑯モーターグライダー体験搭乗券(上昇高度450m・12分のフライト)
- ⑰板倉町商工会商品券(12,000円相当)



### Eコース 50,000円以上の寄附で選べる

- ⑱グライダー体験搭乗券(上空900m・25分のフライト)
- ⑲モーターグライダー体験搭乗券(上昇高度900m・20分のフライト)
- ⑳板倉町商工会商品券(20,000円相当)

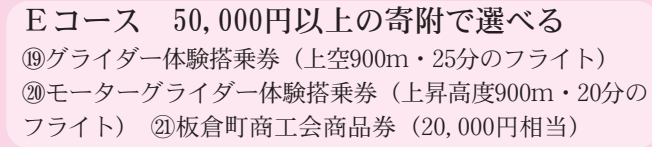


### Dコース 40,000円以上の寄附で選べる

- ㉑板倉町商工会商品券(16,000円相当)

### Fコース 100,000円以上の寄附で選べる

- ㉒板倉町商工会商品券(40,000円相当)



## 「板倉町ふるさと応援寄附」のしかた

**役場窓口または郵送・FAX・Eメールでの申込み**

役場窓口または板倉町ホームページから申込書を入手して必要事項を記入

**納付方法・お礼の品を選ぶ**

- ・郵便振替【手数料無料】
- ・納付書払い【手数料無料】
- ・口座振込 ・現金書留
- ・窓口払い により納付

※ふるさとチョイス以外ではクレジットカード決済での納付はできません。

オススメ!

**ふるさとチョイスでの申込み**

**パソコン・スマートフォンで**

ふるさとチョイス 板倉町 **検索**

ふるさとチョイス 板倉町ふるさと応援寄附ページ申込フォームに必要事項を入力

**納付方法・お礼の品を選ぶ**

- ・クレジットカード決済【手数料無料】
- ・郵便振替【手数料無料】
- ・納付書払い【手数料無料】
- ・口座振込 ・現金書留
- ・窓口払い により納付

※クレジットカード決済を選択すると、申込みと同時に寄附金の納付ができます。

**申込書を提出**

申込書を企画財政課財政係まで持参または郵送・FAX・Eメールで送付

**寄附金を納付**

申込みの際に指定した方法で寄附金を納付してください。

**お礼の品、寄附金受領証明書、ワンストップ特例申請書が届く**

**確定申告またはワンストップ特例制度の手続き**

12月までの寄附が翌年度の減税対象となります。減税(控除)の手続きを忘れずに行ってください。

**知って得するふるさと納税**

ふるさと納税とは、自治体への寄附金のことです。自治体に寄附した場合、特別な税額控除を受けられます。寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税及び翌年度の個人住民税から金額が控除されます(ただし、控除額には上限があります)。控除を受けるには原則として確定申告が必要となりますが、給与所得者で寄附を行う自治体の数が5団体以内であれば、確定申告が不要になる

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」も利用できます。

**お礼の品と対象者をリニューアル**

町でも「板倉町ふるさと応援寄附」として以前からふるさと納税を受け付けていました。この度、町の魅力により多くのみなさまに知っていただきけるよう、内容を見直しました。町にちなんだお礼の品を数多く用意し、町民のみなさまからの寄附に対しても、お礼の品をお贈りできるようにになりました。

個人での10,000円以上のご寄附に対して、選べるお礼の品をお贈りします。

**寄附して得するふるさと納税**

町では、ふるさと板倉への思いを寄附としてお受けし、さまざまな分野で活用させていただきます。

町外に住むかたにもぜひお知らせください。

**問合せ** 財政係  
1 3 3

お知らせください

※お礼の品の出品に協力いただける事業者を募集しています。詳細はお問い合わせください。財政係 内線 133